

# グリーン物流パートナーシップ優良事業 応募要領

## ■表彰の目的

物流分野における地球温暖化対策に顕著な功績があった取組みを行った事業者に対し、その功績を表彰することにより、事業者の自主的な取組み意欲を高めるとともにグリーン物流の普及拡大による国民の環境への意識向上を図ることを目的としています。

## ■表彰の形態

### 【国土交通大臣表彰】

国土交通省表彰規則に基づき、特に優良な事業に対して国土交通大臣が表彰を行います。具体的には、12月に国土交通省が発表を予定している「交通関係環境保全優良事業者等表彰」にて公表し、グリーン物流パートナーシップ会議において表彰式を行う予定です。

### 【政策統括官表彰】

別に定める表彰要領に基づき、国土交通大臣表彰に準じる事業に対して国土交通省政策統括官が表彰を行います。具体的には、国土交通大臣表彰と同時期に「物流分野における地球温暖化対策優良事業者等の表彰」として公表し、グリーン物流パートナーシップ会議において表彰式を行う予定です。

## ■応募資格等

### ①応募資格

平成17年度から平成19年度までにグリーン物流パートナーシップ推進事業として推進決定されたモデル事業もしくは普及事業で、代表申請者が物流事業者であり、実際に行われた事業の事業者。

※代表申請者が荷主である事業は経済産業省にて別途、表彰制度が用意されております。

### ②募集期間

平成20年8月15日(金)～平成20年9月12日(金)(17時必着)

### ③提出方法

下記ウェブサイトから申請書(ワード形式)、別紙1、別紙2、別紙3(エクセル形式)を入手していただき、必要事項をご記入の上、後述の国土交通省政策統括官付参事官(物流政策)室宛にご持参またはご送付(朱書きで「大臣表彰申請書在中」と記入のこと)下さい。また、作成した申請書及び概要書の電子媒体につきましても同時にご持参またはご送付下さいますようお願いいたします。

### ④選考について

グリーン物流パートナーシップ会議にて審査し、候補事業を選考いたします。その後、国土交通省内での審査、決議を経て公表いたします。なお、当該事業は荷主と物流事業者のパートナーシップによる事業であるため、被表彰者は複数となります。

### ⑤選考基準

事業の継続性、事業の普及性、政策的意義等を踏まえ総合的に判断します。

## ■表彰までのスケジュール

別紙参照

## ■お問い合わせと申請書提出先

国土交通省政策統括官付参事官(物流政策)室 担当:江藤・石井  
〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2丁目1-3  
電話:03-5253-8799 FAX:03-5253-1674